

ご親族の方へ

様 について

住民課窓口にて、用紙裏面の手続きをさせていただきます。
下記の書類をご用意のうえ、お時間に余裕をもってお越しく下さい。

【昭和村役場住民課窓口に持ってきていただくもの】

- 個人番号の通知カード 又は マイナンバーカード
- 印鑑登録証「No. _____」(赤色)
- 国民健康保険被保険者証 (カードサイズ)
- 後期高齢者医療被保険者証 (ハガキサイズ) 75歳～
- 介護保険被保険証 (からし色) 65歳～
- 福祉医療費受給資格者証 (ピンク色) お持ちの方
- 身体障がい者手帳 (赤色) お持ちの方
- 喪主の方名義の通帳(後期高齢者)
- 国民健康保険に加入している家族の保険証(世帯主を変更した場合)
- 葬儀の際にかかった費用の領収書(国民健康保険加入者)
- 国民年金証書、請求者名義の通帳、
請求者のマイナンバーカード又は通知カード(国民年金受給者)
- 手続きの際に必要な場合がございますので、申請する方の認め印
をご持参ください。

【お問い合わせ先】

〒379-1298 群馬県利根郡昭和村大字糸井 388 番地
昭和村役場 住民課住民係 (TEL: 0278-25-3242)

【役場等でできる手続き】

- **住民票・住民票除票の申請**
住所地登録のある市区町村窓口にてお取りいただけます。
- **戸籍・除籍謄本等の申請**
本籍のある市区町村窓口にてお取りいただけます。
死亡届出後、戸籍が取れるようになるまでにお時間がかかりますので、お急ぎの場合は住民課にお問い合わせください。
- **葬祭費の申請（後期高齢・国保加入者）**
喪主の方に葬祭費（50,000円）が支給されます。
- **年金・保険・医療費等の手続き**
◇国民年金のみの受給者
国民年金の死亡届と未支給請求の手続きができます。
【国民年金以外の年金受給者】
厚生年金、共済年金、恩給、農業者年金等も手続きが必要です。
それぞれ担当機関にお問い合わせください。
 - ★厚生年金　： 渋川年金事務所　　　　　（TEL：0279-22-1614）
 - ★恩給　　　： 総務省人事・恩給局　　　　　（TEL：03-5273-1400）
 - ★農業者年金： J A利根沼田農協南部支店（TEL：0278-24-4322）
- **介護等の手続き**
健康福祉課（TEL：0278-25-3285）
- **固定資産・村税等の手続き**
税務会計課（TEL：0278-25-3262）
※土地・家屋等、固定資産税納税の「相続人代表者指定（変更）届出」が必要です。
- **上下水道の利用者等の変更**
建設課（TEL：0278-25-3421）

【相続登記等】

故人名義の土地や家屋がある場合には、法務局で相続登記の手続きが必要です。法務局の相続手続きを応援する「法定相続情報証明制度」をご利用ください。

★前橋地方法務局沼田支局（TEL：0278-22-2518）

※農地を相続登記した場合、農業委員会事務局に届出が必要です。

産業課内農業委員会事務局（TEL：0278-25-3436）

ご不明な点がございましたら、担当課へお問い合わせください。